

2006年5月16日

各 位

会 社 名 スミダコーポレーション株式会社
代 表 者 名 代表執行役 CEO 八 幡 滋 行
(コード 6817 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレートオフィス 合 澤 仁 志
オフィサー
(TEL. 03-3667-3382)

剰余金の配当に関するお知らせ (四半期配当制度の導入)

当社は、2006年5月16日開催の取締役会におきまして、剰余金の配当に関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針

当社は連結業績に連動した株主への利益還元を経営の重要課題として位置け、事業拡大に向け内部留保を充実させながら、基準配当性向を安定的に維持することを中長期的な方針としております。具体的には連結当期純利益の25-30%を基準配当性向といたします。

2. 四半期配当制度の導入

当社は、会社法施行により配当の回数に関する制限がなくなることから、これを定款に反映した変更を既に行っております。今回、会社法施行を受け、次のとおり四半期配当制度の導入に関する基本方針を決議いたしました。

(1) 基準日

2006年12月期の基準日を次の通りとする。

- ①第1四半期 : 2006年3月31日 (会社法未施行のため実施せず)
- ②第2四半期 : 2006年6月30日
- ③第3四半期 : 2006年9月30日
- ④第4四半期(期末) : 2006年12月31日

(2) 権利者

基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者

(3) 具体的配当決定

各四半期配当を実施するか否か、実施する場合の配当額等については、四半期毎の連結業績に基づき、各基準日後に開催する取締役会にて決定いたします。

3. 第2四半期配当

第1四半期(基準日:2006年3月31日)については、会社法が未施行でしたので、配当を行っておりません。そこで、同法の施行後最初となる今回は、第2四半期(基準日:2006年6月30日)の剰余金の配当ではありますが、第1四半期の配当に相当するものを加味して実施する予定です。具体的な金額は7月下旬に開催予定の取締役会にて正式に決定いたします。

(ご参考)

本日発表の第2四半期の業績予想が達成された場合には、第2四半期配当は1株当たり20円となるものと予測しております。

2006年12月期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間合計
	—	20円	—	—	—
2005年12月期(実績)	中間配当		期末配当		年間合計
	15円		25円		40円

以上